

第2回 理事会 議事録 (要旨)

- 1 日時 令和5年 5月 12日(金) 自 午後 1時00分
至 午後 3時15分
- 1 場所 日本大学会館901会議室
- 1 出席者
(理事) 林 真理子 酒 井 健 夫
大 貫 進一郎 澤 田 康 広
武 井 正 美 村 井 一 吉
和 田 秀 樹 澤 野 利 章
永 沼 淳 子 林 宏 行
三 村 淳 一 筒 井 仁
吉 田 誠 柳 澤 一 恵
今 泉 祐 子 上 條 由 美
木 村 順 平 (委任状) 浅 井 万 富
伊 藤 ゆみ子 (委任状) 内 田 和 人 (委任状)
鬼 頭 宏 高 戸 毅
平 沢 郁 子 渡 辺 美代子
(監事) 山 本 寛 小 林 清
篠 塚 力 奈 尾 光 浩
- 1 欠席者 な し

報 告 ・ 連 絡

- 1 令和4年度第21回理事会(臨時)、第1回理事会議事録(案)報告の件
議長から、令和4年度第21回理事会(臨時)、第1回理事会議事録(案)
報告の件について、報告があった。
- 2 特別調査委員会による調査進捗状況について
陪席の特別調査委員会委員から、報告資料2に基づき、これまでの調査
の進捗状況等について、報告があった。
- 3 一連の事案に対する文部科学省への回答に関する対応状況等について
総務部長から、報告資料3に基づき、令和4年4月7日付けで文部科学
省に提出した「学校法人日本大学の前理事長及び元理事に係る一連の事案
に対する本法人の今後の対応及び方針について(回答)」に対する、令和5

年4月1日現在の対応状況について、報告があった。

(報告に対する主な意見)

意見：本学のグローバル化について、ニューカッスルキャンパスのことについてのみ記載されているが、もっと広くグローバル化を進めていくことを期待している。

4 理事長の令和4年度業績評価について

総務部長及び監事監査事務局長から、報告資料4に基づき、学校法人日本大学役員規程第9条に理事長の業務については、毎年度1回、その職務遂行について評価を受けなければならないと規定されていることから、理事長選考委員会及び監事において、実施した理事長の令和4年度の業績評価について、報告があった。

5 学長の令和4年度業績評価について

総務部長から、報告資料5に基づき、学校法人日本大学役員規程第9条に学長の業務については、毎年度1回、その職務遂行について評価を受けなければならないと規定されていることから、学長候補者推薦委員会において、実施した学長の令和4年度の業績評価について、報告があった。

6 6月、7月の本部諸会議日程について

総務部長から、報告資料6に基づき、令和5年6月、7月の本部諸会議日程について、報告があった。

7 令和4年度文部科学省補助金の交付決定について

財務部長から、報告資料7に基づき、文部科学省が大学等へ直接補助する補助金で、私立学校施設整備費補助金及び私立大学等研究設備整備費等補助金の交付決定を受けたことについて、報告があった。

なお、本学は私立大学等経常費補助金の不交付に伴い、私立学校施設整備費補助金に係る耐震化事業やバリアフリー化工事等以外は、大学及び短大で交付対象外となっている。

(報告に対する主な質疑応答)

質問：本学の耐震工事等はどこまで対応できているのか。

回答：本学ホームページで公表しているが、校舎等の耐震化率は令和4年度4月現在で88.1パーセントである。

8 令和4年度日本大学財政調整積立金について

財務部長から、報告資料8に基づき、日本大学財政調整積立金規程第21条に基づき、財政調整積立引当特定資産の令和4年度末有高及び令和4年度の助成金の実績について、報告があった。

9 教職員組合からの2023年度春闘要求書について

人事部長から、報告資料9に基づき、教職員組合からの2023年度春闘要求書について、報告があった。

(報告に対する主な意見)

意見：個別の事項について判断することは難しいため、委員会に一任することに異存はないが、交渉経過については、適宜報告して欲しい。

意見：賃金等について、他大学の状況等についても御教示願いたい。

10 令和5年度教育充実料減免について(医学部，歯学部，松戸歯学部)

学務部長から、報告資料10に基づき、医学部，歯学部及び松戸歯学部に入学者のうち、入学試験の成績が特に優秀な学生を対象とする令和5年度の教育充実料の減免について、報告があった。

11 令和3年度大学認証評価(追評価)及び短期大学認証評価結果における各提言に対する改善計画及び検証結果(案)について

学務部長から、報告資料11に基づき、令和3年度に受審した大学認証評価(追評価)及び短期大学認証評価の結果に付された各提言に対し、本部所管部署及び学部等が策定した改善計画の内容について、全学内部質保証推進委員会が検証した結果に基づき、本部所管部署及び学部等に改善指示を行う旨、報告があった。

(報告に対する主な質疑応答)

質問：教職員の採用制度の改善について、採用者における本学出身者の割合や男女比はどの程度となるのか。

回答：今年度の職員採用試験では、男女比は半々であり、例年と比較する

と他大学出身者からの応募者が多かった。

12 令和4年度内部監査に係る改善計画書について

コンプライアンス事務局長から、報告資料12に基づき、令和4年度内部監査実施報告書において述べられた要改善事項又は意見について、被監査部科校等から改善計画及び対応完了時期が提出され、個別所見毎に取りまとめた改善計画書の報告があった。

13 令和5年度内部監査計画について

コンプライアンス事務局長から、報告資料13に基づき、令和5年度の内部監査は、前年度と同様、業務上のコンプライアンスの徹底を目的として、株式会社日本大学事業部の清算に伴い本部及び部科校に継承された業務における内部統制の有効性について、令和4年度に監査を実施した部科校を除く全ての部科校を対象に行う旨、報告があった。

(報告に対する主な質疑応答)

質問：内部監査の対象業務が日本大学事業部の清算に伴い継承された業務となった理由をお聞きしたい。

回答：本法人における一連の不祥事を踏まえ、文部科学省へ回答した本法人の今後の対応及び方針の中で、再発防止策の一環として内部監査制度を強化し、本法人が同事業部清算後に引き継いだ際に、同様のことが起こらないよう再発防止策を講じることを表明しており、内部監査における最優先課題としているためである。

質問：令和4年度の内部監査において要改善事項等となったものが、令和5年度の対象部科校にどのように活用、水平展開されるのか。

回答：内部監査実施報告書及び改善計画書を学内の諸会議で報告するとともに、SD研修の一環としてコンテンツを作成しオンデマンド方式で学内の教職員に周知・啓発していく予定である。

14 財務部からの報告について

報告内容を考慮し、非公開とする。

15 日本大学ダイバーシティシンポジウムの開催について

担当常務理事から、報告資料15に基づき、本学が表明している日本大学ダイバーシティ推進宣言に基づき、令和5年6月25日に開催する「日本大学ダイバーシティシンポジウム・自らと社会に変革をもたらすために」のプログラムについて、報告があった。

(報告に対する主な質疑応答)

質問：ダイバーシティの取り組みに関しての、本学の今後の方向性をお聞きしたい。

回答：委員会で現在、検討しているところであるが、今回のシンポジウムを通じて、多くの方々と議論した内容等を基に今後の計画を策定していきたいと考えている。

16 令和5年本学関係春の叙勲受章者について

総務部長から、報告資料16に基づき、令和5年本学関係春の叙勲受章者2名について、報告があった。

議 事

1 学校法人日本大学評議員(国際関係学部教員)の選任に関する件

総務部長から、資料1に基づき、寄附行為第24条第1項第1号により、選任された学校法人日本大学評議員(国際関係学部教員)が定年退職により、評議員の資格を喪失したことに伴い、後任者の選任について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

2 日本大学独立監査人選定規程の制定に関する件

総務部長から、資料2に基づき、令和4年4月7日付けで文部科学省へ提出した一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針に基づき、独立監査人選定に際しての具体的な選定方法、承認手続き及び定期的な独立監査人の見直しについて明確にするため、本規程を制定することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

3 日本大学競技部規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料3に基づき、令和6年度から準硬式野球部が学生部

所管から競技スポーツ部所管に所属変更することが承認されたため、本規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議事に対する主な質疑応答)

質問：学生部所管から競技スポーツ部所管へ変更することはどのような意味があるのか。

回答：競技スポーツ部所管の団体になると、競技部推薦入試制度、競技部奨学金制度の対象になるだけでなく、競技部学生専用の学生寮、体育館、グラウンド及びその他の施設を利用することができることとなり、活動を行う上で大きなメリットがある。

4 競技スポーツ部所管奨学金給付規程の制定及び一部改正に関する件

総務部長から、資料4に基づき、明確化されていなかった競技スポーツ部所管奨学金制度について透明性を図るために規程を制定すること、また、他の競技スポーツ部所管奨学金給付規程と文言を統一するために一部規程を改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

5 令和4年度日本大学共済財団決算に関する件

財務部長から、資料5に基づき、本学における退職金制度のうち、平成24年3月31日までに採用された教職員が対象となる「共済財団退職金制度」に係る令和4年度の決算について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議事に対する主な意見)

意見：企業に比べると退職金が高いため、将来の事業計画等を考慮した場合、基本給等の見直しについても検討の余地があるものと思料する。

6 法学部長辞任に関する件

人事部長から、資料6に基づき、法学部長から辞任願が提出されたことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

7 令和5年度賞与の支給率に関する件

人事部長から、資料7に基づき、令和5年度賞与の支給率について説明

があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議事に対する主な質疑応答及び意見)

質問：支給対象となる職員が減少しているが業務に支障はないのか。

回答：年俸制を適用している任期制職員等が増えているために賞与支給対象となる職員数が減少しており、業務に支障はないと思料する。

意見：賞与は業績に応じて支給されるものであり、評価によってスライドされるような考え方も必要である。

8 お茶の水校舎エレベーター改修工事に関する件(本部)

管財部長から、資料8に基づき、既存エレベーター(2・3号機の2台)は、老朽化しており、法令上も既存不適格の状況であるため、改修工事を行うことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議事に対する主な質疑応答)

質問：お茶の水校舎はどのような用途で使用されているのか。

回答：理工学部及び歯学部の校舎建設時における代替施設として利用されている。現在は日本大学病院の事務室、理工学部の図書館・サークル室等に利用中であり、令和5年7月以降は、医学部において、耐震性が低い立ち入り制限をしている校舎の代替教室として一部を使用することが決定している。

9 内視鏡システムの賃借(リース)に関する件(日本大学病院)

管財部長から、資料9に基づき、既存の機器は、平成26年度より使用しており、著しい陳腐化により画質の維持が困難となったことから、新たに内視鏡システムを賃借(リース)することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議事に対する主な質疑応答及び意見)

質問：機器選定に当たり、使用する医師の意見は反映されているのか。

回答：2つの機器について、25項目に関しての比較を行った上で、選定している。

意見：医療機器の購入等については、今後、共同購入等も検討すべきである。

10 ソフトウェアの除却(廃棄)に関する件(法学部)

管財部長から、資料10に基づき、メーカー保守サポートの終了により、新たに教務システムを購入したため、平成25年度より利用していた教務システムの除却(廃棄)を行うことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

11 江古田校舎南棟ネットワーク機器等の購入に関する件(芸術学部)

管財部長から、資料11に基づき、老朽化したネットワーク機器の故障により、授業等での動画再生時に障害が発生していることから、ネットワーク機器等を購入することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

12 教務システム等の賃借(リース)に関する件(国際関係学部)

管財部長から、資料12に基づき、令和5年10月にメーカーサポートの終了が決定している教務システム及び老朽化により故障が発生し学生利用に支障を来している証明書自動発行機等の購入(更新)について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

13 令和6年度入学検定料に関する件

学務部長から、資料13に基づき、令和6年度入学検定料について、変更は行わず昨年度と同額とすることについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議事に対する主な意見)

意見：複数学部を受験した時には検定料を減額する等、少しでも受験生の負担を減らし、受験者数を増やすことも検討いただきたい。

以 上